

# 金型技術者育成補助金

山田町では、優秀な金型技術者を育成し、地元に定着してもらうため「金型技術者育成補助金」の制度を設けています。

## ◆◆ 対象となる方 ◆◆

岩手県立宮古高等技術専門校金型技術科（平成19年4月開設。1年課程）を卒業した、山田町に住所を有する人で、次の条件のいずれかを満たしている人。

- ・専門校卒業後、4月30日までに宮古・下閉伊地域の金型関連企業に就職した人。
- ・専門校在学時から、宮古・下閉伊地域の金型関連企業に在籍し、卒業後も引き続きその企業に在籍する人。

## ◆◆ 申請書類 ◆◆

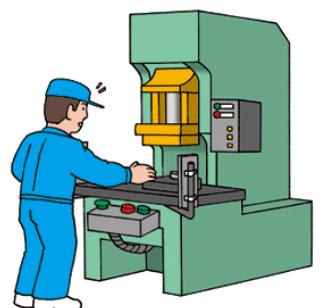
- (1) 山田町金型技術者育成補助金交付申請書… (様式第1号)
- (2) 修了を証明する書類の写し…………… (修了証書の写し)
- (3) 授業料等の支払を確認できる書類の写し… (領収書の写し)
- (4) 住民票の写し
- (5) 在籍(就業)調書…………… (様式第2号) ※入社後提出
- (6) 企業の在籍等を証明する書類…………… (保険証の写し) ※入社後提出
- (7) その他町長が必要と認める書類

## ◆◆ 補 助 額 ◆◆

**入校料と授業料** (年額) を合算した額の1／2以内

(教科書代等の諸経費は補助の対象となりません)

※令和7年度の入校料と授業料では6万2千円となります。



**【申請期限】 卒業した年の3月20日まで**